

- (㉔) 相互協力業務担当職員の確保・増員をはかること
- (㉕) 夜間・休日開館に必要な定員増をはかること
とくに夜間学部を置く大学については、その教官・学生数に見合った図書館職員の定員を増加配分すること
- (2) 図書館長、分館長の待遇改善をはかること
- (3) 事務部長、課長、事務長の管理職手当の増額をは

- かること
 - (4) 課長補佐・事務長補佐・分館事務長の新設・増員をはかること
 - (5) 図書館職員の等級別定数のわくを拡大すること
3. 大学図書館関係諸基準の改訂とそれを裏づける措置をとること
(各事項についての説明は省略)

職員研修

研修会・講習会等について

昭和52年度に実施されたもの、及び実施予定のものは次のとおりです。

(実施分)

1. 近畿地区国公立大学図書館協議会図書館施設に関する研究集会

期日 昭和52年4月27日(水)

場所 大阪女子大学

近畿地区国公立大学図書館職員47名が参加し、昭和51年5月31日に竣工した同大学図書館を見学、その後熱心な質疑応答が行なわれた。

2. 昭和52年度漢籍担当職員講習会

期日 昭和52年6月27日(月)～7月2日(土)

場所 京都大学(人文科学研究所附属)東洋学文献センター

目的 この講習会は大学図書館や公共図書館などにおいて漢籍の整理等の業務に従事する図書館職員に、漢籍の取扱いに関する基礎的な知識と技術を拾得させる。

3. 昭和52年度大学図書館職員長期研修

期日 昭和52年8月8日(月)～9月3日(土)

場所 図書館短期大学他

目的 大学における教育・研究活動の急速な進展に伴い、大学図書館が図書資料及び学術情報を、利用者に迅速かつ的確に提供することの重要性がますます高まっている。このため、大学図書館は、利用者の高度な要

求に即応した図書資料及び情報提供体制を整備する必要があり、その一環として、図書館業務の合理化・機械化によるサービス向上と、情報提供等のサービスの質的改善を図らねばならない。これらに必要な最新の知識及び技術を、相当の経験を有する図書館職員に習得させる。

4. 昭和52年度図書館等職員著作権実務講習会

期日 昭和52年8月24日(水)～8月26日(金)

場所 京都大学薬学部記念講堂

目的 図書館等に勤務する職員に対しその実務に必要な著作権に関する知識を修得させる。

5. 第23回近世史料取扱講習会

期日 昭和52年9月26日(月)～9月30日(金)

場所 京都府立総合資料館

趣旨 公共機関などにおいて、近世史料を取扱う事例の増大にともない、当該関係者に近世史料の概要、読解、調査、収集、整理、分類、保存管理などに関する基礎的な知識技能を取得させる。

(実施予定分)

昭和52年度東京大学図書館情報学セミナー

期日 昭和52年10月3日～昭和53年1月28日

場所 東京大学附属図書館

目的 大学図書館職員に対して、図書館情報学に関する高度の知識を習得させる。